

予防型総合歯科医療の進め方

- 1 : Examination 《お口全体の検査》
- 2 : Consultation I 《検査結果ご報告》
- 3 : Consultation II 《健康管理計画の策定》

4 : 予 防 処 置

〔今、健康な歯に、新たな問題の発生を防ぐための処置〕

- ・ 予防プログラム(細菌の除去と環境の改善)
- ・ 咬み合わせの調整(歯に加わる力のコントロール)

応 急 処 置

5 : 基 礎 治 療

〔基本的な問題を改善〕

- ・ 抜歯
- ・ 歯の根の治療
- ・ 矯正
- ・ 小さな詰物
- ・ 歯ぐきの治療(手術)
- ・ 人工歯根(インプラント)

6 : 修 復 治 療

〔機能的な問題を改善〕

- ・ かぶせ、ブリッジの型取り、装着
- ・ 義歯の装着
- ・ 審美性の回復

質の高い修復物で
機能回復を行う

暫定的な修復物で
機能回復を行う

A案

¥

B案

¥

C案

¥

7 : 定期健診・メンテナンス

〔お口の健康維持管理を行う〕

定 期 健 診

予防プログラム

治療プログラム

管理プログラム